

防犯グッズの貸し出しについて

鎌倉市では、皆さんの自主的な防犯活動を支援するため、団体を対象に、次の防犯グッズを貸し出しています。どうぞご利用ください。

	一般防犯用 (腕章・ベスト)	青色誘導灯	わんわんパトロール用 (腕章)	車両用青色回転灯
品目				
貸出団体	自治会・町内会等、特定の地域内で自主防犯活動を行う団体	自治会・町内会等、特定の地域内で自主防犯活動を行うとし、夜間パトロールを行う団体	2世帯以上の団体	神奈川県警察本部長から「パトロール実施者証」の交付を受けている団体
数量	必要とする数	1団体3本まで	必要とする数 (1世帯1本)	1団体1個
貸出方法	窓口に、防犯グッズ貸出願 (指定様式) に必要事項を記入してください (初回)			
	任意の団体 (自治会・町内会以外) は、活動団体の名簿 (書式自由) を添付してください。	活動する人全員の住所・氏名を記載した団体名簿 (書式自由) を添付してください。自治会・町内会は名簿不要です。	任意の団体 (自治会・町内会以外) は、活動団体の名簿 (書式自由) を添付してください。 必ず「パトロール実施者証」(写) を添付してください (青色パトロールの警察署への申請は、団体が行ってください)。	
期間	1年間 (更新できます) 更新手続きは、FAX 等もご利用ください。			

※ ご不明な点は、お問い合わせください。

問い合わせ先

地域のつながり課 安全安心担当

【電話】 (23) 3000 内線 2954

【E-mail】 anan@city.kamakura.kanagawa.jp